

婚活マスター情報交換会 「おしゃべりタイム」に参加 しませんか

本市では、結婚に関心のある独身男女の縁結びをしてくださる方を婚活マスターとして認定しています。婚活マスターの活動のひとつとして独身男女が気軽に「おしゃべり」をしていただける、婚活マスター情報交換会「おしゃべりタイム」を毎月開催しています。婚活マスターが結婚に対する悩みなど相談にも応じます。

●日時：12月17日(月)、平成31年1月25日(金)、2月23日(土)、3月25日(月)午後6時30分～8時30分

●場所：生涯学習センター

●対象：結婚を希望している独身男女またはそのご家族の方

●費用：無料 ※申込不要。

●問政策推進課 A2階

TEL (23) 8715

「だれでも先生スクール」 先生募集説明会

誰でも自由に学び・教えあえる環境づくりを目指し、教える資格や学歴、分野を問わ

ない自由な講座の運営を補助する「だれでも先生スクール」という取組を地域おこし協力隊が企画しました。

スクールへ登録していただける「先生」を募集し、説明会を開催します。講座の分野やレベルは問いません。

●日時：12月22日(土)午前10時～正午

●場所：西地区公民館会議室3 ※開催講座は原則無料(実費負担は可)。講座の分野は不問。法令厳守。

●問申地域おこし協力隊 宗田 070(3547)0694 (平日午前9時～午後5時)

安全で安心な水道へ加入し 水道水を使用することをお 勧めします

市では、いつでも安全で安心、おいしい水道水を皆さまに供給するため、厳しい水質検査を行っていますので、安心してお飲みいただけます。水道水は適度に塩素消毒されていますので、胃がんなどの原因となるピロリ菌が検出されることなどありません。

次の方法で、さらにおいしく飲むことができます。

○冷やす(水温10～15℃)

○沸かす(5分以上沸騰)

○レモン果汁を数滴入れる

水道が利用できる地域に住まいで、井戸水を使用している方には、安全で安心、災害や事故に強い水道へ加入し水道水を使用することをお勧めします。相談や見積もりの依頼は、大田原市指定給水装置工事事業者へお願いします。

●問水道課 訓

TEL (23) 8713

ホームページ バナー広告募集

市公式ホームページに掲載するバナー広告を募集しています。当市ホームページのトップページに、バナー広告を掲載してみませんか？

●申込方法：市ホームページの

広告掲載申込書で申し込み

●問申情報政策課 A2階

TEL (23) 8700

市有地を公売します

【住宅地をお求めの方へ】大田原市が所有する土地を公売によりお譲りします。

●日時…平成31年2月2日(土) ▶受付：午前9時～9時30分 ▶開札：午前9時50分

●場所…大田原市生涯学習センター研修室 ●入札物件・最低入札価格…下表の通り

●参加資格…個人または法人

●応募要領…市ホームページまたは財政課で配布します。

●現地説明…1月12日(土)

※希望される方は、1月11日(金)までに下記へ連絡し、予約をしてください。

●申込方法…1月17日(木)午前9時～午後5時に下記へ申し込み。受付日に申し込みが出来ない方は、1月11日(金)までに下記へ連絡し、受付日の予約をしてください。

●入札保証金…入札参加者は、入札場所を入札金額の100分の5以上の入札保証金を納めていただきます。

物件番号	所在地	現況地目	面積(㎡)	最低入札価格
1	下石上 2110 番 7	宅 地	399.72	6,381,000 円
2	薄葉 2703 番 2		218.64	2,927,000 円
3	薄葉 2707 番 3		210.18	2,936,000 円
4	薄葉 2708 番 22		230.08	4,620,000 円
5	野崎 2 丁目 13 番 24		275.06	5,034,000 円
6	野崎 2 丁目 13 番 25		436.17	9,169,000 円
	野崎 2 丁目 13 番 26		64.82	
7	野崎 2 丁目 14 番 3		396.16	4,497,000 円
8	野崎 2 丁目 20 番 13		436.29	7,959,000 円
9	野崎 2 丁目 23 番 13		1176.64	14,120,000 円
10	野崎 2 丁目 16 番 16	雑種地	200	3,357,000 円
11	佐良土 2550 番 2		391	2,503,000 円
12	新富町 3 丁目 313	宅 地	799.57	9,036,000 円
13	黒羽田町 125 番 1		312.68	4,120,000 円
	黒羽田町 125 番 2		935.87	

●問申 財政課 TEL (23) 8795

A 仮設庁舎A棟

B 仮設庁舎B棟

東 東別館

文 大田原市総合文化会館

南 南別館

議 議会棟

**大田原市空き地等利活用
事業費補助金**

市では空き地等を有効活用し、中心市街地の活性化を図ることを目的として、対象区域内の空き地等に住宅、事務所または店舗を新築される方に対して、その経費の一部を補助します。

●対象区域…「大田原市中心市街地総合再生基本計画」で定めた左記の地域

▼全域…住吉町1丁目、住吉町2丁目、山の手1丁目、中央1丁目、中央2丁目、城山1丁目、新富町1丁目、新富町2丁目

▼一部の地域…山の手2丁目、城山2丁目、新富町3丁目、元町1丁目

●補助金の額…住宅などの建築費に対して50万円の補助。建築に係る契約事業者の本社の所在地が市内の場合70万円。

※事前の協議が必要になるため、建築工事前に必ず左記まで問い合わせください。

問 都市計画課 **B** 2階
TEL (23) 8711

**都市計画の構想の縦覧
公聴会実施**

都市計画の構想について、皆さまのご意見を伺うために、縦覧と公聴会を実施します。この都市計画の構想に意見のある方は、意見申出書を提出することが出来ます。希望する方は公聴会で公述人として意見を述べることも出来ます。

●都市計画の構想…大田原都市計画道路の変更（栃木県決定） 3・3・2号大田原野崎線、3・3・3号野崎こ線橋通り

●対象となる区域…3・3・2号大田原野崎線的那須塩原市一区町の一部、3・3・3号野崎こ線橋通りの那須塩原市一区町ならびに大田原市下石上および野崎2丁目の各一部

●構想の縦覧期間…12月4日（火）～18日（火）（土日祝日を除く）

※都市計画の構想にご意見のある方は、住所、氏名、生年月日、意見の趣旨およびその理由を書いた意見申出書を、公述人となる意思の有無を明記して、縦覧期間内に、下記のいずれかへ持参または郵送で提出してください。

●公聴会の日時…12月27日（木）午後7時

●場所…野崎研修センター

※縦覧期間内に公述を希望する方がいない場合は、公聴会は開催しません。傍聴を希望される方は、開催の有無について、あらかじめ左記にご確認ください。

問 県都市計画課計画担当
TEL 028(623)2465

問 大田原土木事務所企画調査課
TEL (23) 5882

問 市都市計画課 **B** 2階
TEL (23) 8711

問 那須塩原市建設部都市計画課都市計画係
TEL (62) 7159

大田原都市計画（都市計画公園）変更（案）の縦覧

都市計画法第17条の規定により都市計画変更（案）の縦覧を行います。この案に意見のある方は意見申出書を提出することが出来ます。

●都市計画の構想…大田原都市計画公園の変更（大田原

市決定）2・2・1号薬師児童公園

●縦覧期間…12月4日（火）～18日（火）

●場所および意見書提出先…左記窓口

問 都市計画課 **B** 2階
TEL (23) 8711

大規模小売店舗立地法に基づく届出書を縦覧します

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による届出がありましたので、大田原市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第7条第1項の規定により次のとおり縦覧します。

●大規模小売店舗の名称および所在地…（仮称）クスリのアオキ末広店…末広2丁目3048番1ほか

●縦覧期限…平成31年2月26日（火）

●縦覧場所…左記窓口（平日午前8時30分～午後5時15分）

問 商工観光課 **文** 2階
TEL (23) 8709

大規模小売店舗立地法に基づく変更届出書を縦覧します

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による変更の届出がありましたので、大田原市大規模小売店舗立地法事務処理要綱第7条第1項の規定により次のとおり縦覧します。

●大規模小売店舗の名称および所在地…たいらや大田原店（若松町1638番地1ほか）

●変更の概要

（1）大規模小売店舗を設置する者の住所の変更
（2）大規模小売店舗を設置する者の代表者と住所の変更
及び小売業を行う者の代表者の変更

●縦覧期限…平成31年3月4日（月）

●縦覧場所…左記窓口（平日午前8時30分～午後5時15分）

問 商工観光課 **文** 2階
TEL (23) 8709